

日本放送協会平成29年度収支予算、  
事業計画及び資金計画に関する資料

日本放送協会



## 目 次

I	平成 29 年度 収支予算及び事業計画の主要事項	1
1.	事業計画	1
2.	収支予算	4
3.	収支予算内訳	9
II	平成 29 年度 収支予算及び事業計画付属説明資料	19
	〔受信契約関係〕	
1.	受信料額	19
2.	受信契約件数	22
	〔国内放送関係〕	
3.	平成 29 年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）	27
4.	放送時間	30
5.	放送局及び共同受信施設の状況	31
6.	事業支出のうち伝送部門に係る経費	31
7.	ジャンル別番組制作費	32
8.	障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み	33
9.	NHK交響楽団、日本放送協会学園等に対する助成	34
	〔国際放送関係〕	
10.	平成 29 年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）	35
11.	放送時間	38
	〔契約収納関係〕	
12.	受信料の公平負担の徹底に向けた営業改革の一層の推進	39
	〔受信対策関係〕	
13.	受信対策の推進	39
	〔広報関係〕	
14.	視聴者のみなさまとの結びつきの強化	40
	〔調査研究関係〕	
15.	番組調査研究の概要	42
16.	技術調査研究の概要	43
	〔要員関係〕	
17.	要員計画	44
	〔経営管理関係〕	
18.	経営委員会	45
19.	監査委員会	47
20.	創造と効率を追求する、最適な組織に改革	48
	〔建設関係〕	
21.	建設計画の概要	49
	〔インターネット活用業務関係〕	
22.	平成 29 年度 インターネットサービス実施計画（抜粋）	50

金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。



# I 平成 29 年度 収支予算及び事業計画の主要事項

## 1. 事業計画

### < 計画概説 >

平成 29 年度は、3 か年経営計画の最終年度として、公共メディアへの進化を見据えて、経営計画の達成に向けた事業運営を着実に実施していきます。

放送・サービスの提供にあたっては、公共放送の原点を堅持して、事実に基づく正確な報道、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、豊かで多彩なコンテンツを一層充実します。また、積極的な国際発信によって、国際社会での日本の理解を促進し、日本と世界をつなぎます。さらに、スーパーハイビジョンのコンテンツ制作力の強化やインターネット活用業務の推進など新たな放送・サービスの創造に積極的に取り組むほか、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、視聴者の関心に最大限にこたえる幅広い番組を編成していきます。あわせて、人にやさしい放送・サービスの拡充に取り組みます。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革を一層推進し、支払率 80% の達成に努めます。NHK グループの経営改革を断行し、コンプライアンスの徹底と効率的な経営を推進します。また、東京・渋谷の放送センターの建替えについては、放送センター建替基本計画に基づき、着実に進めます。

## < 事業計画の重点事項 >

### ア. 事業運営計画

#### (1) 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実

- ① 「命と暮らしを守る」報道に全力を挙げ、被災地の復興を積極的に支援
- ② 日本や世界の課題に向き合い、新たな手法を活用して真相に迫る報道を充実
- ③ 視聴者の幅広い期待にこたえて、見ごたえある魅力的なコンテンツを開発・制作
- ④ 放送局は、地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献
- ⑤ ピョンチャンオリンピック・パラリンピック放送の実施

#### (2) 日本を世界に、積極的に発信

- ① 「信頼される国際放送」として、日本を世界に、発信を強化
- ② 国際戦略を強化し、コンテンツ展開など、様々な分野で世界に貢献

#### (3) 新たな可能性を開く放送・サービスを創造

- ① スーパーハイビジョン（4K・8K）実用放送開始（平成30年予定）に向けたコンテンツ制作力の強化
- ② インターネットを活用して、より多くの人にNHKコンテンツを届ける新たなサービスを創造
- ③ NHKコンテンツへの多様な接触を把握する評価手法“トータルリーチ”をサービス向上に活用
- ④ 「人にやさしい」放送・サービスの推進

#### (4) 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力

- ① 営業改革を一層推進し、支払率80%を達成
- ② 視聴者との結びつきを強化し、意見を適切に事業運営に反映

#### (5) 創造と効率を追求する、最適な組織に改革

- ① コンテンツ制作力の強化のため、NHKグループ全体の業務体制改革を推進
- ② 高度な専門性を発揮できる人材をNHKグループで確保・育成
- ③ 女性の積極登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方ができる組織に改革
- ④ コンプライアンスを徹底し、「放送ガイドライン」を順守
- ⑤ NHKグループ経営改革の取り組みを推進
- ⑥ 情報流出防止・放送継続を目的としたシステムのセキュリティ強化
- ⑦ 経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化
- ⑧ CO<sub>2</sub>の削減目標を定め、環境にやさしい経営を推進

## イ. 建設計画

### (1) 緊急報道や番組の充実のための放送番組設備の整備

- ① 全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備
- ② スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備等

### (2) 実用化に向けたスーパーハイビジョン設備の整備

### (3) 安定的な放送・サービス継続のための設備の整備

- ① テレビ・ラジオ放送所の建設、放送所等の設備の整備
- ② 情報セキュリティの強化

### (4) 放送会館の整備

- ① 地域放送会館の整備
- ② 放送センター建替えの取り組み

## ウ. 要員計画

### (1) 東京オリンピック・パラリンピック放送に対応するための一時的な増員（+30人）

### (2) 全国ネットワークを含む公共放送の役割を果たすための要員体制の構築

## 2. 収支予算

### (1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	平成28年度	平成29年度	増減額
事業収入		701,674,316	711,840,163	10,165,847
	受信料	675,895,709	689,296,636	13,400,927
	交付金収入	3,688,243	3,561,353	△ 126,890
	副次収入	8,068,872	7,500,586	△ 568,286
	財務収入	8,505,869	7,638,588	△ 867,281
	雑収入	2,700,000	2,500,000	△ 200,000
	特別収入	2,815,623	1,343,000	△ 1,472,623
事業支出		693,635,216	702,001,196	8,365,980
	国内放送費	321,076,744	324,230,746	3,154,002
	国際放送費	24,862,861	25,651,213	788,352
	契約収納費	58,921,547	58,875,352	△ 46,195
	受信対策費	1,070,786	1,051,317	△ 19,469
	広報費	5,562,535	5,726,558	164,023
	調査研究費	10,202,433	10,166,427	△ 36,006
	給与	117,427,768	116,448,929	△ 978,839
	退職手当・厚生費	61,750,832	65,844,958	4,094,126
	共通管理費	13,223,960	13,922,946	698,986
	減価償却費	73,800,000	74,400,000	600,000
	財務費	3,750	3,750	—
	特別支出	2,732,000	2,679,000	△ 53,000
	予備費	3,000,000	3,000,000	—
事業収支差金		8,039,100	9,838,967	1,799,867

平成29年度の事業収支差金9,838,967千円については、平成30年度以降の新サービスの充実に備え、財政安定のための繰越金に繰り入れます。(平成28年度の事業収支差金8,039,100千円は建設積立資産に繰入れ)



## (資本収支)

(単位 千円)

款	項	平成28年度	平成29年度	増減額
資本収入		91,039,100	89,800,000	△ 1,239,100
	事業収支差金受入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100
	前期繰越金受入れ	6,253,080	12,500,000	6,246,920
	減価償却資金受入れ	73,800,000	74,400,000	600,000
	資産受入れ	2,946,920	2,900,000	△ 46,920
資本支出		91,039,100	89,800,000	△ 1,239,100
	建設費	82,800,000	89,800,000	7,000,000
	出資	200,000	—	△ 200,000
	建設積立資産繰入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100
資本収支差金		—	—	—

## (参考-1) 建設積立資産と財政安定のための繰越金

建設積立資産は、東京・渋谷の放送センターの建替え等に備えた積立資産です。これまで、長期的な財政の安定化を図るために積立てを行ってきましたが、平成28年度末で放送センターの建物工事費相当分が確保できる見込みとなったため、平成29年度以降は積立てを行いません。

財政安定のための繰越金は125億円を取り崩し、建設費898億円の一部に使用します。また、事業収支差金98億円を繰り入れます。

(単位 千円)

区分	平成28年度末 残高 (見込み)	平成29年度増減		平成29年度末 残高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
建設積立資産	170,756,635	—	—	170,756,635
財政安定のための繰越金	72,706,504	△ 12,500,000	9,838,967	70,045,471

(参考-2) 事業支出の業務別予算

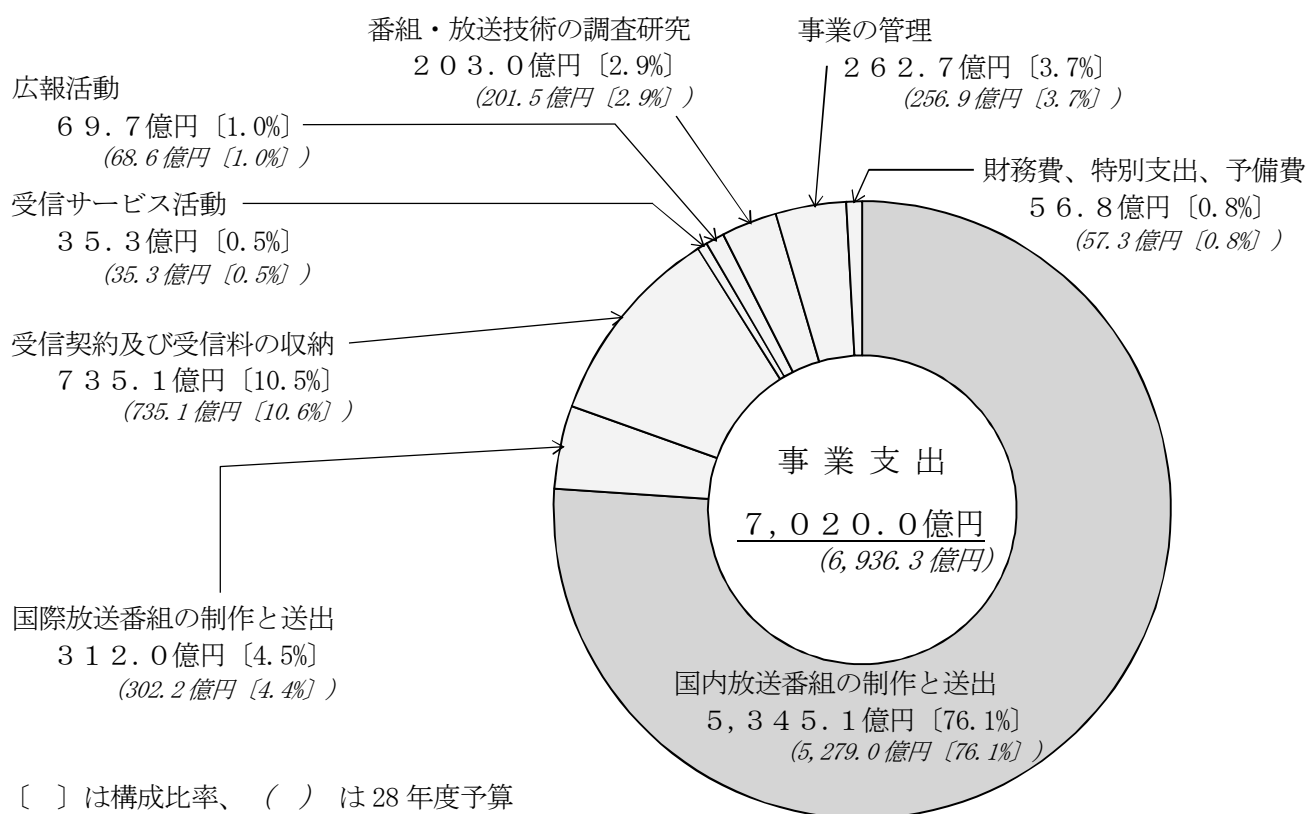
(業務別予算)

(単位 億円)

事 項	平成28年度	平成29年度	平成29年度			増減額
			物件費	人件費 (給与及び退職手当・厚生費)	減価償却費	
事業支出	6,936.3	7,020.0	4,453.0	1,822.9	744.0	83.6
国内放送番組の制作及び放送施設の維持運用	5,279.0	5,345.1	3,242.3	1,414.9	687.9	66.1
国際放送番組の制作及び放送施設の維持運用	302.2	312.0	256.5	48.0	7.4	9.7
受信契約及び受信料の収納	735.1	735.1	588.7	137.5	8.8	△ 0.01
受信サービス活動	35.3	35.3	10.5	24.0	0.7	△ 0.03
広報活動	68.6	69.7	57.2	9.9	2.4	1.0
番組及び放送技術の調査研究	201.5	203.0	101.6	85.2	16.1	1.4
施設管理、事務管理など事業の管理	256.9	262.7	139.2	103.1	20.3	5.8
財務費、特別支出、予備費	57.3	56.8	56.8	—	—	△ 0.5

(注) 事業支出の業務別予算は、各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

[平成29年度 事業支出の業務別予算内訳]



(参考－3) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に要する番組制作や契約収納等の経費を把握しているものです。

衛星放送に係る経費は、衛星放送のみに係る経費のほか、衛星放送及び地上放送に共通して係る経費を放送時間比率や受信契約件数比率等の一定の基準により配賦しています。

(単位 千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 額
衛 星 付 加 受 信 料 収 入	181,845,744	189,069,874	7,224,130
衛 星 放 送 の 実 施 に 要 す る 経 費	162,971,342	162,537,291	△ 434,051
国 内 放 送 費	102,541,969	101,908,016	△ 633,953
契 約 収 納 費	21,244,444	21,302,869	58,425
受 信 対 策 費	147,069	147,976	907
広 報 費	116,449	108,610	△ 7,839
調 査 研 究 費	76,600	78,100	1,500
給 与	19,428,654	19,199,601	△ 229,053
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	10,358,268	10,933,528	575,260
共 通 管 理 費	282,333	231,179	△ 51,154
減 価 償 却 費	8,775,556	8,627,412	△ 148,144
差 額	18,874,402	26,532,583	7,658,181

## (2) 放送番組等有料配信業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	平成28年度	平成29年度	増減額
事業収入		2,217,564	2,276,337	58,773
	放送番組等有料配信業務収入	2,217,564	2,276,337	58,773
事業支出		2,201,804	2,258,241	56,437
	放送番組等有料配信費	1,959,429	2,039,338	79,909
	広報費	53,688	27,055	△ 26,633
	給与	91,700	90,785	△ 915
	退職手当・厚生費	43,777	46,903	3,126
	共通管理費	36,509	37,459	950
	減価償却費	16,701	16,701	—
事業収支差金		15,760	18,096	2,336

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	平成28年度	平成29年度	増減額
資本収入		16,701	16,701	—
	減価償却資金受入れ	16,701	16,701	—
資本支出		16,701	16,701	—
	建設費	16,701	16,701	—
資本収支差金		—	—	—

(注) 事業収支差金 18,096 千円については、一般勘定からの短期借入金の返還に充てます。これを含む平成29年度末の繰越不足△7,448,313 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

## (3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	平成28年度	平成29年度	増減額
事業収入		2,101,161	1,307,966	△ 793,195
	受託業務等収入	2,101,161	1,307,966	△ 793,195
事業支出		1,815,117	1,097,735	△ 717,382
	受託業務等費	1,815,117	1,097,735	△ 717,382
事業収支差金		286,044	210,231	△ 75,813

(注) 事業収支差金 210,231 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

### 3. 収支予算内訳

#### (1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
事業収入	701,674,316	711,840,163	10,165,847	
受信料	675,895,709	689,296,636	13,400,927	
(1) 基本受信料	494,049,965	500,226,762	6,176,797	<契約総数増加件数> 28年度見込み 50万件 29年度予算 50万件
(2) 衛星付加受信料	181,845,744	189,069,874	7,224,130	<衛星契約増加件数> 28年度見込み 70万件 29年度予算 60万件
交付金収入	3,688,243	3,561,353	△ 126,890	
(1) 国際放送関係交付金	3,543,998	3,543,993	△ 5	放送法第 67 条による国からの交付金
(2) 選挙放送関係交付金	144,245	17,360	△ 126,885	公職選挙法第 263、264 条による国及び都道府県からの交付金
副次収入	8,068,872	7,500,586	△ 568,286	
(1) 一般業務収入	6,449,211	6,105,122	△ 344,089	放送番組の多角的活用、放送番組テキストの出版、技術協力・特許実施料による収入等
(2) 放送番組等有料配信業務収入	135,398	131,105	△ 4,293	放送番組等有料配信業務勘定の事業支出からの受入れ
(3) 受託業務等収入	1,484,263	1,264,359	△ 219,904	受託業務等勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
財務収入	8,505,869	7,638,588	△ 867,281	
(1) 受取利息	2,543,166	1,760,305	△ 782,861	預金及び有価証券による運用利息等
(2) 受取配当金	5,962,703	5,878,283	△ 84,420	出資に対する配当金
雑収入	2,700,000	2,500,000	△ 200,000	前々年度以前受信料の回収、不用品処分代金等
特別収入	2,815,623	1,343,000	△ 1,472,623	
(1) 固定資産売却益	1,688,705	1,306,000	△ 382,705	固定資産の売却
(2) 固定資産受贈益 その他	1,126,918	37,000	△ 1,089,918	固定資産の受贈等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
事 業 支 出	693,635,216	702,001,196	8,365,980	
国 内 放 送 費	321,076,744	324,230,746	3,154,002	
(1) 番組制作費	234,065,305	235,503,069	1,437,764	
（地上放送）	106,278,500	105,291,624	△ 986,876	
総合テレビジョン	66,177,533	65,258,791	△ 918,742	総合テレビジョン放送番組の制作に要する経費
教育テレビジョン（Eテレ）	20,908,988	20,840,854	△ 68,134	教育テレビジョン（Eテレ）放送番組の制作に要する経費
音声放送	3,750,133	3,750,133	—	音声放送番組の制作に要する経費
地域放送	15,441,846	15,441,846	—	地域放送番組の制作に要する経費
（衛星放送）	65,334,688	64,228,011	△ 1,106,677	
B S 1	36,633,889	35,527,212	△ 1,106,677	B S 1 放送番組の制作に要する経費
B S プレミアム	28,700,799	28,700,799	—	B S プレミアム放送番組の制作に要する経費
（スーパーハイビジョン） （試験放送）	4,116,000	7,886,000	3,770,000	スーパーハイビジョン試験放送の番組の制作に要する経費
（報道取材）	22,277,269	20,925,249	△ 1,352,020	
報道取材費	13,444,247	12,297,844	△ 1,146,403	報道取材に要する経費
報道資材費	1,561,538	1,510,434	△ 51,104	報道取材に必要な資材に要する経費
海外総支局費	3,223,896	2,845,547	△ 378,349	海外総支局の運営に要する経費
航空機雇上費	4,047,588	4,271,424	223,836	航空機の雇上に要する経費
（制作共通費等）	36,058,848	37,172,185	1,113,337	
出演契約・ 共通著作権費	10,895,545	11,140,665	245,120	出演団体経費、NHK交響楽団交付金、音楽著作権料、レコード二次使用料等
海外素材回線料	2,993,300	2,887,989	△ 105,311	海外素材伝送用回線の使用料
国内素材回線料	2,258,439	2,283,790	25,351	国内素材伝送用回線の使用料
番組資材費	926,721	811,848	△ 114,873	番組の制作に必要な資材に要する経費
制作共通費	18,984,843	20,047,893	1,063,050	インターネット活用サービスの実施経費、システム運用経費、ホール運営経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
(2) 編成企画費	12,092,697	12,120,950	28,253	
考 査 費	349,627	363,722	14,095	番組審査経費等
資 料 費	2,200,089	2,170,911	△ 29,178	映像資料等アーカイブス化経費、 CD、図書購入経費等
番組交流・ 開 発 費	6,488,454	6,469,761	△ 18,693	海外放送機関への番組提供、番組 審議会及び各種番組企画委員会の 開催経費、番組の試作・開発研究 経費等
編成管理費	3,054,527	3,116,556	62,029	番組表の作成経費、編成業務管理事 務費等
(3) 番組利用促進費	9,560,618	9,848,783	288,165	番組の公開・催物経費、日本放送協 会学園、NHK厚生文化事業団への 助成金等
(4) 技術運用費	65,358,124	66,757,944	1,399,820	
放 送 所 施設運用費	10,839,064	11,048,865	209,801	放送所施設の電力料、補修経費、維 持運用経費等
共 同 受 信 施設運用費	2,617,727	2,423,034	△ 194,693	共同受信施設の補修経費、維持運用 経費等
放送回線料	5,616,105	5,702,139	86,034	テレビジョン・音声放送用回線の専 用料
衛 星 放 送 施設運用費	3,915,117	4,203,506	288,389	放送衛星の中継器利用料、衛星放送 施設の維持運用経費等
放送会館等 施設運用費	38,351,590	39,266,034	914,444	会館電力料、番組制作・送出設備の 補修経費及び維持運用経費、連絡 回線の専用料等
技術管理費	4,018,521	4,114,366	95,845	電波利用料、定期検査経費、技術事 務費等
国 際 放 送 費	24,862,861	25,651,213	788,352	
(1) テレビジョン 国際放送費	21,013,151	21,790,408	777,257	テレビジョン国際放送に係る放送 番組の編集及び送信に要する経費
(2) ラ ジ オ 国際放送費	3,849,710	3,860,805	11,095	ラジオ国際放送に係る放送番組の 編集及び送信に要する経費
契 約 収 納 費	58,921,547	58,875,352	△ 46,195	
(1) 契 約 収 納 業務推進費	43,874,210	44,047,757	173,547	地域スタッフ・法人等への手数料、 契約・未収対策に要する経費等
(2) 契 約 収 納 業務運営費	15,047,337	14,827,595	△ 219,742	受信料請求・収納経費、情報処理 関係経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
受 信 対 策 費	1,070,786	1,051,317	△ 19,469	
(1) 受信改善費	86,363	68,608	△ 17,755	受信改善に要する経費
(2) 受信対策推進費	984,423	982,709	△ 1,714	受信相談に要する経費
広 報 費	5,562,535	5,726,558	164,023	
(1) 視聴者意向 収 集 費	3,824,492	3,926,861	102,369	NHKふれあいセンターやNHK ハートプラザの運営など視聴者対 話・理解促進活動経費
(2) 広報推進費	1,738,043	1,799,697	61,654	NHKスタジオパーク運営費、広報 印刷物の刷成費、情報公開関係経 費等
調 査 研 究 費	10,202,433	10,166,427	△ 36,006	
(1) 番組調査研究費	1,376,077	1,335,486	△ 40,591	全国個人視聴率調査、公共放送の実 態や課題についての調査研究など 放送の調査研究に要する経費
(2) 技術調査研究費	8,826,356	8,830,941	4,585	新しい放送技術の研究開発、放送 技術発展のための基礎研究など放 送技術の調査研究に要する経費
給 与	117,427,768	116,448,929	△ 978,839	
(1) 役員報酬	390,703	389,163	△ 1,540	役員報酬
(2) 職員給与	117,037,065	116,059,766	△ 977,299	職員の給与
退職手当・厚生費	61,750,832	65,844,958	4,094,126	
(1) 退職手当	40,184,098	44,428,250	4,244,152	役員退職手当、職員退職給付費
(2) 厚生保健費	21,566,734	21,416,708	△ 150,026	社会保険料の事業主負担分及び職 員の福利厚生に要する経費
共 通 管 理 費	13,223,960	13,922,946	698,986	
(1) 施設管理費	6,083,159	6,199,768	116,609	諸税公課など施設管理に要する経費
(2) 職員管理費 そ の 他	7,140,801	7,723,178	582,377	職員の研修・転勤経費、その他業 務全般に共通して要する経費
減 価 償 却 費	73,800,000	74,400,000	600,000	



(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
財 務 費	3,750	3,750	—	
(1) 支 払 利 息	3,000	3,000	—	雑利息等
(2) 放 送 債 券 発行償還経費	750	750	—	格付取得手数料
特 別 支 出	2,732,000	2,679,000	△ 53,000	
(1) 固定資産売却損	45,000	20,000	△ 25,000	固定資産の売却
(2) 固定資産除却損 そ の 他	2,687,000	2,659,000	△ 28,000	固定資産の除却等
予 備 費	3,000,000	3,000,000	—	
事 業 収 支 差 金	8,039,100	9,838,967	1,799,867	

(注) 平成29年度の事業収支差金9,838,967千円については、平成30年度以降の新サービスの充実に備え、財政安定のための繰越金に繰り入れます。

(参 考) 退職給付債務の状況 (平成 28 年度末見込み)

退職給付債務	△ 6,737 億円
年金資産、退職給付引当金	4,589 億円
<hr/>	
積立不足	△ 2,147 億円

## (資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
資 本 収 入	91,039,100	89,800,000	△ 1,239,100	
事業収支差金受入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100	
前期繰越金受入れ	6,253,080	12,500,000	6,246,920	
減価償却資金受入れ	73,800,000	74,400,000	600,000	
資 産 受 入 れ	2,946,920	2,900,000	△ 46,920	除却、売却に伴う固定資産の帳簿価額の受入れ等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
資 本 支 出	91,039,100	89,800,000	△ 1,239,100	
建 設 費	82,800,000	89,800,000	7,000,000	
(1) 新放送・衛星放送 施設の整備	5,370,000	11,450,000	6,080,000	スーパーハイビジョン設備、 衛星テレビジョン放送設備の 整備
(2) テレビジョン 放送網の整備	8,820,000	9,070,000	250,000	テレビジョン放送局設備の 更新等
(3) ラジオ・FM 放送網の整備	8,410,000	8,020,000	△ 390,000	中波放送局の建設及び設備の 更新等
(4) 放送会館の整備	13,160,000	21,530,000	8,370,000	熊本・仙台・静岡・金沢・佐 賀・大津・札幌放送会館の整 備、奈良放送会館の整備のた めの諸準備等
(5) 放送番組設備 の 整 備	36,800,000	28,510,000	△ 8,290,000	放送センター番組設備の整 備、地域放送局番組設備の整 備等
(6) 研究施設・ 一般施設の整備	6,600,000	7,480,000	880,000	研究開発のための設備の整備、 局舎設備の整備、自動車の更新 等
(7) 建 設 管 理	3,640,000	3,740,000	100,000	建設計画の施行に必要な共通 経費
出 資	200,000	—	△ 200,000	
建設積立資産繰入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100	
資 本 収 支 差 金	—	—	—	

## (2) 放送番組等有料配信業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
事業収入	2,217,564	2,276,337	58,773	
放送番組等有料配信業務収入	2,217,564	2,276,337	58,773	
(1) 視聴料収入	2,017,564	2,076,337	58,773	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に有料で直接供する業務による収入
(2) 事業者提供料収入	200,000	200,000	—	放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者(VOD事業者)に、放送番組等を有料で提供する業務による収入
事業支出	2,201,804	2,258,241	56,437	
放送番組等有料配信費	1,959,429	2,039,338	79,909	
(1) 提供経費	950,879	953,790	2,911	権料、権利処理費、原盤制作費等
(2) 配信経費	1,008,550	1,085,548	76,998	配信業務費、外部サービス利用費等
広報費	53,688	27,055	△ 26,633	事業活動の周知、普及促進に要する経費
給与	91,700	90,785	△ 915	放送番組等有料配信業務関係要員経費
退職手当・厚生費	43,777	46,903	3,126	放送番組等有料配信業務関係要員経費
共通管理費	36,509	37,459	950	業務全般に共通して要する経費
減価償却費	16,701	16,701	—	放送番組等有料配信業務に係る設備の減価償却費
事業収支差金	15,760	18,096	2,336	

## (資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
資 本 収 入	16,701	16,701	—	
減価償却資金受入れ	16,701	16,701	—	
資 本 支 出	16,701	16,701	—	
建 設 費	16,701	16,701	—	放送番組等有料配信業務に係る設備
資 本 収 支 差 金	—	—	—	

(注1) 事業収支差金 18,096 千円については、一般勘定からの短期借入金の返還に充てます。これを含む平成 29 年度末の繰越不足△7,448,313 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんします。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に対するコンテンツ使用料 113,817 千円と協会の施設及び設備利用に係る経費 17,288 千円を合わせた 131,105 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

### (3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
事業収入	2,101,161	1,307,966	△ 793,195	
受託業務等収入	2,101,161	1,307,966	△ 793,195	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
(1) 1号業務収入	1,356,605	1,286,479	△ 70,126	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
(2) 2号業務収入	744,556	21,487	△ 723,069	委託により放送番組等を制作する業務等による収入
事業支出	1,815,117	1,097,735	△ 717,382	
受託業務等費	1,815,117	1,097,735	△ 717,382	放送法第20条第3項の認可業務に要する経費
(1) 1号業務費	1,139,876	1,080,141	△ 59,735	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することに要する経費
(2) 2号業務費	675,241	17,594	△ 657,647	委託により放送番組等を制作する業務等に要する経費
事業収支差金	286,044	210,231	△ 75,813	

(注1) 事業収支差金 210,231 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に計上されている人件費、減価償却費等の間接経費 1,054,128 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

## Ⅱ 平成 29 年度 収支予算及び事業計画付属説明資料

### 〔受信契約関係〕

#### 1. 受信料額

##### (1) 受信料額（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260 円	7,190 円	13,990 円
	継続振込等	1,310 円	7,475 円	14,545 円
衛星契約	口座・クレジット	2,230 円	12,730 円	24,770 円
	継続振込等	2,280 円	13,015 円	25,320 円
特別契約	口座・クレジット	985 円	5,620 円	10,940 円
	継続振込等	1,035 円	5,905 円	11,490 円

#### 〔沖縄県〕

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105 円	6,300 円	12,255 円
	継続振込等	1,155 円	6,585 円	12,810 円
衛星契約	口座・クレジット	2,075 円	11,840 円	23,030 円
	継続振込等	2,125 円	12,125 円	23,585 円

(注1) 「口座・クレジット」とは、口座振替又はクレジットカード等継続払による支払を指し、「継続振込等」とは、継続振込又は協会が定めるその他の支払方法を指します。

(注2) 多数契約一括支払割引制度、団体一括支払割引制度、事業所割引制度においては、その支払区分にかかわらず、継続振込等の受信料額からそれぞれの割引額を減じた額とします。

なお、事業所割引制度における除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とします。

## (2) 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

衛星契約又は特別契約を合わせて10件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

対 象	契約件数10件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支払方法	同じ支払期間の口座振替・継続振込		
割 引 額	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	50件未満	200円	90円
	50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円		

(注) 衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（12か月前払による場合に限り。））、97件、98件又は99件とします。）である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定します。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（12か月前払による場合で、継続振込により支払う場合に限り。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。

## (3) 団体一括支払における割引額（消費税込額）

協会が定める要件を備えた団体の構成員で衛星契約又は特別契約を締結した方が15名以上とまり、団体としてその代表者を通じ、口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

対 象	15名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）		
支払方法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込		
割 引 額	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり	月額	200円



#### (4) 同一生計支払における割引額（家族割引）

住居での放送の受信についての契約を締結した方が、同一生計支払割引制度を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者又はその方と生計をともにする方が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、放送受信料を支払う場合、当該契約の受信料額からその半額を割り引きます。

ただし、いずれの放送受信契約者についても、口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により放送受信料を支払う場合に適用します。

対 象	住居での契約とは別に同一生計・別住居のため契約が必要となる世帯
支払方法	口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込
割引額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

#### (5) 事業所契約における割引額（事業所割引）

事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、支払期間を同じくして一括してその放送受信料を支払う場合、契約のうち1件を除く残りのそれぞれについて、受信料額からその半額を割り引きます。

対 象	全数契約の事業所等の2契約目以降
割引額	(1件あたり) 受信料額に対し半額

## 2. 受信契約件数

### (1) 受信契約件数の概要

#### ア. 有料契約件数

区 分	契 約 総 数
年 度 初 頭	40,281千件
年 度 内 増 加	500千件
年 度 末	40,781千件

#### イ. 支払区別契約件数

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他
年 度 初 頭	40,281千件 (100.0%)	26,670千件 (66.2%)	5,482千件 (13.6%)	7,139千件 (17.7%)	990千件 (2.5%)
年 度 内 増 加	500千件	40千件	370千件	200千件	△ 110千件
年 度 末	40,781千件 (100.0%)	26,710千件 (65.5%)	5,852千件 (14.3%)	7,339千件 (18.0%)	880千件 (2.2%)

(注) ( ) は利用率

#### ウ. 受信料免除の状況

区 分	免 除 件 数 (平成29年度末)	免 除 額
合 計	3,508千件	530億円
全 額 免 除	2,951千件	476億円
半 額 免 除	557千件	54億円

(注) 受信料免除の対象  
 全額免除 (社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、市町村民税非課税の障害者等)  
 半額免除 (視覚・聴覚障害者、重度の障害者、重度の戦傷病者)

#### エ. 未収数の状況

区 分	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (予算)
未 収 削 減	△ 110千件	△ 110千件
年 度 末 件 数	990千件	880千件

## (2) 受信契約件数の内訳

(単位 千件)

区 分		平成28年度(見込み)			平成29年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	39,781	2,802	42,583	40,281	2,879	43,160
	年 度 内 増 加	500	77	577	500	72	572
	年 度 末	40,281	2,879	43,160	40,781	2,951	43,732
地 上 契 約	年 度 初 頭	20,291	2,359	22,650	20,091	2,402	22,493
	年 度 内 増 加	△ 200	43	△ 157	△ 100	54	△ 46
	年 度 末	20,091	2,402	22,493	19,991	2,456	22,447
衛 星 契 約	年 度 初 頭	19,479	443	19,922	20,179	477	20,656
	年 度 内 増 加	700	34	734	600	18	618
	年 度 末	20,179	477	20,656	20,779	495	21,274
特 別 契 約	年 度 初 頭	11	0	11	11	0	11
	年 度 内 増 加	0	0	0	0	0	0
	年 度 末	11	0	11	11	0	11

(参 考) 前記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

(単位 千件)

区 分		平成28年度(見込み)			平成29年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	322	28	350	329	29	358
	年 度 内 増 加	7	1	8	6	2	8
	年 度 末	329	29	358	335	31	366
地 上 契 約	年 度 初 頭	202	25	227	203	25	228
	年 度 内 増 加	1	0	1	0	2	2
	年 度 末	203	25	228	203	27	230
衛 星 契 約	年 度 初 頭	120	3	123	126	4	130
	年 度 内 増 加	6	1	7	6	0	6
	年 度 末	126	4	130	132	4	136

### (3) 有料受信契約件数

<平成28年度（見込み）>

（単位 千件）

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	その他
契約総数	年度初頭	39,781	26,626	5,106	6,949	1,100
	年度内増加	500	44	376	190	△ 110
	年度末	40,281	26,670	5,482	7,139	990
	利用率	(100.0%)	(66.2%)	(13.6%)	(17.7%)	(2.5%)
地上契約	年度初頭	20,291	14,298	2,696	2,466	831
	年度内増加	△ 200	△ 216	126	△ 10	△ 100
	年度末	20,091	14,082	2,822	2,456	731
	利用率	(100.0%)	(70.1%)	(14.0%)	(12.3%)	(3.6%)
衛星契約	年度初頭	19,479	12,322	2,410	4,478	269
	年度内増加	700	260	250	200	△ 10
	年度末	20,179	12,582	2,660	4,678	259
	利用率	(100.0%)	(62.4%)	(13.1%)	(23.2%)	(1.3%)
特別契約	年度初頭	11	6	0	5	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	11	6	0	5	0
	利用率	(100.0%)	(54.5%)	(0.0%)	(45.5%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

<平成29年度（予算）>

（単位 千件）

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	その他
契約総数	年度初頭	40,281	26,670	5,482	7,139	990
	年度内増加	500	40	370	200	△ 110
	年度末	40,781	26,710	5,852	7,339	880
	利用率	(100.0%)	(65.5%)	(14.3%)	(18.0%)	(2.2%)
地上契約	年度初頭	20,091	14,082	2,822	2,456	731
	年度内増加	△ 100	△ 170	160	10	△ 100
	年度末	19,991	13,912	2,982	2,466	631
	利用率	(100.0%)	(69.6%)	(14.9%)	(12.3%)	(3.2%)
衛星契約	年度初頭	20,179	12,582	2,660	4,678	259
	年度内増加	600	210	210	190	△ 10
	年度末	20,779	12,792	2,870	4,868	249
	利用率	(100.0%)	(61.6%)	(13.8%)	(23.4%)	(1.2%)
特別契約	年度初頭	11	6	0	5	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	11	6	0	5	0
	利用率	(100.0%)	(54.5%)	(0.0%)	(45.5%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

(参 考) 前記のうち、受信料前払制度利用件数

(単位 千件)

区 分		平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 ( 予 算 )
契 約 総 数	年 度 初 頭	22,371	22,661
	年 度 内 増 加	290	320
	年 度 末	22,661	22,981
	利 用 率	(56.3%)	(56.4%)
地 上 契 約	年 度 初 頭	10,358	10,293
	年 度 内 増 加	△ 65	65
	年 度 末	10,293	10,358
	利 用 率	(51.2%)	(51.8%)
衛 星 契 約	年 度 初 頭	12,004	12,359
	年 度 内 増 加	355	255
	年 度 末	12,359	12,614
	利 用 率	(61.2%)	(60.7%)
特 別 契 約	年 度 初 頭	9	9
	年 度 内 増 加	0	0
	年 度 末	9	9
	利 用 率	(81.8%)	(81.8%)

(注) ( ) は、契約種別ごとの年度末利用率を示しています。

(4) 受信料免除件数と免除額（平成 29 年度末）

区 分	契 約 総 数	(単位 件)			(単位 千円)
		地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	免 除 額
合 計	3,508,282	2,664,731	843,464	87	53,066,377
1. 全 額 免 除	2,951,141	2,455,815	495,258	68	47,613,665
(1) 社会福祉施設	299,779	242,420	57,356	3	4,859,335
(2) 学 校	534,228	519,233	14,972	23	7,966,280
(3) 公 的 扶 助 受 給 者	1,179,239	1,062,913	116,315	11	18,240,242
(4) 市 町 村 民 税 非 課 税 の 障 害 者	771,969	492,934	279,005	30	13,904,612
(5) 社会福祉事業 施設入所者	165,926	138,315	27,610	1	2,643,196
2. 半 額 免 除	557,141	208,916	348,206	19	5,452,712
(1) 視 覚 ・ 聴 覚 障 害 者	121,094	48,655	72,434	5	1,182,858
(2) 重度の障害者	433,943	159,493	274,436	14	4,247,611
(3) 重 度 の 戦 傷 病 者	2,104	768	1,336	0	22,243

## 〔国内放送関係〕

### 3. 平成 29 年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）

#### ＜編集の基本方針＞

東京オリンピック・パラリンピックの開催まであと 3 年。世界から日本が大きな注目を集める 2020 年、NHK は視聴者のために最高水準の放送・サービスを提供することを目指しています。平成 29 年度はその目標に向かって大きく前進し、文化の向上と健全な民主主義の発達に寄与し、公共放送としての使命を果たします。

国内放送の編集にあたっては、事実に基づき、公平・公正で正確・迅速な報道、何人からも干渉されない放送の自主自律と不偏不党を貫きます。日本や世界の課題に向き合い、広範な取材ネットワークを生かして、わかりやすく丁寧なニュース・番組を視聴者に届けます。視聴者の多様な期待に応えて、見応えのある魅力的なコンテンツを開発・制作し、若い世代からシニア世代まで幅広く支持される多彩な番組を編成します。

また、頻発する自然災害に対応するため、防災・減災報道に万全を期します。地域の課題に向き合い活性化に貢献するとともに、生活者の暮らしを守り、ともに生きる社会の実現を目指します。引き続き東日本大震災、熊本地震などによる被災地の課題を深く掘り下げ、復興を後押ししていきます。

さらに、次の時代を築く新サービスの分野に力を入れて取り組みます。本格的なスーパーハイビジョン時代に備えて、4K・8K 番組の制作を一段と加速させ、放送文化発展の先導的な役割を果たします。また、デジタルサービスを一層身近で役に立つ姿へと進化させ、若い世代を惹きつけ、幅広い利用者の満足度を高めるとともに、災害時の情報配信に力を入れます。

平成 29 年度、NHK は社会の関心や多様なニーズに応えて、魅力的なコンテンツと新しいサービスを創造します。より身近で信頼される公共メディアへと発展するために、挑戦と改革を加速させます。

## < 編集の重点事項 >

### (1) 命と暮らしを守る報道に全力をあげ、被災地の復興を継続して支援

繰り返される自然災害によって、多くの尊い人命が失われ、国土が傷つけられています。防災・減災報道に全力で取り組み、国民の生命と平穏な暮らしを守ることは、公共放送の最も重要な使命の1つです。放送だけでなくインターネットなどあらゆる手段を活用して、命と暮らしを守る公共放送の原点を堅持します。首都直下地震、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、いかなる場合も途切れることのない放送を維持するため、緊急報道体制を整備します。全国の放送局は、地域の安全・安心の拠点となり、非常災害時に備えた取り組みを推進します。また、東日本大震災や熊本地震など、甚大な災害を受けた被災地の現状と課題や、原発事故後の対策についても継続して伝え、復興を支援します。

### (2) 日本や世界の課題に向き合い、判断のよりどころとなる報道・番組を充実

いま世界は混迷を深め、先の読めない不安定な時代を迎えています。深まる民族対立、社会の分断化、核やテロの不安が広がっています。また、国内では少子高齢化・人口減少、社会保障、経済再生などの課題が山積し、解決への模索が続いています。NHKは、判断のよりどころとなる確かな情報と多角的な視点を社会に示すことで、ジャーナリズムとしての役割と責務を果たします。広範な取材ネットワークと調査報道によって複雑な時代を読み解き、解決の処方箋を探るニュース・番組を制作。視聴者に信頼される放送局を目指します。

### (3) 視聴者の幅広い関心に応じて、見応えある魅力的なコンテンツを開発・制作

NHKがもつ地上放送2波、衛星放送2波、音声放送3波を生かし、多彩なコンテンツを開発・制作、インターネットも有効に活用して、幅広い世代に情報を届けます。総合テレビジョンでは、日本や世界の課題に正面から向き合い、わかりやすく、信頼されるニュース・番組を放送します。多様なジャンルから魅力的なコンテンツをバランスよく編成し、生放送を増やしてライブ感あふれるチャンネルを目指します。教育テレビジョンでは、教育・福祉・趣味実用などの番組を彩り豊かに編成し、データ放送やアプリとの連携も充実させ、子どもからお年寄りまでの“知りたい”“学びたい”に応えます。BS1はライブ感あふれる情報チャンネルとして、国際・経済、スポーツ、ドキュメンタリーを充実させ、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた番組に力を入れます。BSプレミアムでは、本物志向の知的エンターテインメントチャンネルとして、他では見られない良質で深い感動のある番組を編成します。音声波では、常に身近な安全・安心ラジオとしての機能を強化し、インターネット発信も充実させます。

### (4) 東京オリンピック・パラリンピックを見据えて最高水準の放送・サービスの実現を目指す

最高水準の放送・サービスの推進力となるのは、スーパーハイビジョンとデジタルサービスです。平成30年2月に開催されるピョンチャンオリンピック・パラリンピックでは、これらの新技術を使った演出に挑戦し、2020年に向けた大きなステップにします。また、スポーツ以外にもドラマ、エンターテインメント、自然、美術・教養、情報番組など多彩なジャンルで、新しい放送サービスの可能性を追求します。

スーパーハイビジョン試験放送・4Kについては、地上波、衛星波で放送されている定時番組との一体制作を加速させ、本格的なスーパーハイビジョン時代に備えます。8Kについては、超高精細度カメラならではの迫力ある映像で第一級の芸術作品や世界遺産などを撮影するほか、22.2マルチチャンネル音響を使って世界の優れた音楽・舞台芸術を収録し、8Kにふさわしいコンテンツの開発に努めます。

デジタルサービスは、“より深く知りたい”“もっと楽しみたい”という視聴者の要望に応えるため、放送と連動して利便性・情報性をより向上させます。「NHKオンライン」（NHKホームページ）は内容を充実させ、知りたい情報に容易にたどり着けるように強化・改善します。また、災害・緊急時に役立つ「NHKニュース・防災アプリ」などでは、命を守る情報を多様な伝送路を使ってリアルタイムで視聴者に届け、関連ニュースやNHKのサイトへの連携を促進します。



## (5) 全国の放送局は、地域活性化に積極的に貢献

NHKの各放送局は、放送・サービスを通して地域活性化に積極的に貢献します。地域の豊かな自然、暮らし、人と人の温かなつながりを、情報番組やドラマなどさまざまなジャンルの番組で描き、全国、世界に向けて発信します。また、雇用、教育、医療、福祉、農業などの分野で、地域の優れた取り組みや課題をニュース・番組で深く掘り下げるほか、人口減少など全国共通の問題については、先進的な成功事例を広く紹介します。さらに、番組と連動させながらイベントを展開し、視聴者からより親しまれる身近な放送局を目指します。

## (6) 日本を世界に、積極的に発信

国際的に通用するクオリティの高いコンテンツを制作し、世界に向けて発信。NHKブランドの向上を目指します。まだ誰も見たことがない自然の驚異に迫る大型シリーズ、最新の映像技術を駆使したドラマ・アニメ、環境・防災・高齢化など世界共通の課題に向き合うドキュメンタリーなど、スケールが大きく良質なコンテンツでNHKの存在感を高め、国際社会の日本への理解を促進します。また、国内放送と国際放送との連携を強化し、それぞれで放送する番組を制作するなど、日本の国際化に資する放送にも取り組みます。

## (7) 多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を実現する放送・サービス

リオデジャネイロパラリンピックで、NHKは「ユニバーサル放送」を実施しました。これは、障害の有る無しにかかわらず、より多くの人々が競技を楽しめるように、字幕放送・解説放送・手話放送を充実させた放送です。NHKは、障害の有無、年齢や性別、国籍などに関わりなく、多様な価値を持った人たちがともに生きる社会を実現するために、放送・サービスの充実を努めます。字幕放送と解説放送については、長期計画に基づいて拡充し、ニュースなどの生字幕放送については、地域放送も含めて積極的に取り組みます。

以上の重点項目の実施にあたっては、以下のような施策も勘案しながら、創造的で活力に満ちた取材・制作体制を構築します。

- 「国内放送番組編集の基本計画」が放送サービスとして実現されているか、録画視聴やインターネット利用も含めたNHKへのトータルな接触を把握する指標を活用し、より適切な評価・管理体制を作ります。
- スーパーハイビジョン試験放送では、通常番組（2K）との一体制作を拡大するなど、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。
- スマートフォンやタブレット等の情報端末が普及するなか、放送を基軸としながらインターネットを有効に活用。若い世代の視聴率・接触者率の低下に歯止めをかけ、幅広い世代の接触を拡大します。
- 人材の育成では、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底、事実に基づく確かな情報と質の高い番組の提供に努めます。また、ダイバーシティ推進・働き方改革にも取り組みます。

## 4. 放送時間

( 地上放送 )

区 分	1日の放送時間
総合テレビジョン	24時間
教育テレビジョン (Eテレ)	20時間
ラジオ第1	24時間
ラジオ第2	19時間
F M	24時間

(注) 1日の地域放送時間は、総合テレビジョン放送で2時間30分、ラジオ第1放送で2時間30分、FM放送で1時間20分を基本とします。

( 衛星放送 )

区 分	1日の放送時間
B S 1	24時間
B S プレミアム	24時間

( スーパーハイビジョン試験放送 )

区 分	1日の放送時間
スーパーハイビジョン試験放送	7時間

- 地上放送、衛星放送、スーパーハイビジョン試験放送とも上記放送時間を基本とします。
- 上記放送のほか、補完放送として、データ放送、字幕放送、解説放送、ステレオ放送、2か国語放送を行います。  
総合テレビジョン及び教育テレビジョンでは、ワンセグ (主に携帯・移動端末向けサービス) を実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とします。

## 5. 放送局及び共同受信施設の状況

区 分	平成 28 年度末 (見込み)	平成 29 年度末 (予 定)
テ レ ビ ジ ョ ン 放 送 局	4, 4 0 1 局	4, 4 0 1 局
総 合 放 送	2, 2 1 5 局	2, 2 1 5 局
教 育 放 送	2, 1 8 6 局	2, 1 8 6 局
共 同 受 信 施 設	5, 4 9 6 施設	5, 4 5 6 施設
ラ ジ オ 放 送 局	9 2 8 局	9 3 5 局
第 1 放 送	2 5 1 局	2 5 7 局
第 2 放 送	1 4 5 局	1 4 6 局
F M 放 送	5 3 2 局	5 3 2 局
本 部 ・ 地 域 放 送 局	5 4 局	5 4 局

(注) 衛星放送の送信は衛星基幹放送局の免許を取得している(株)放送衛星システムへ委託しています。

## 6. 事業支出のうち伝送部門に係る経費

NHKから視聴者のみなさまのご家庭への、番組の送信に係る経費です。

(単位 億円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 額
伝 送 部 門 に 係 る 経 費	4 0 0 . 0	3 9 2 . 4	△ 7 . 5
物 件 費	2 0 0 . 3	1 9 9 . 0	△ 1 . 3
人 件 費	1 9 . 7	2 0 . 0	0 . 2
減 価 償 却 費	1 7 9 . 8	1 7 3 . 4	△ 6 . 4

## 7. ジャンル別番組制作費

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等	(参考) 決算額(億円) (27年度実績値・映像波)	(参考) 編成比率(%) (27年度実績値・映像波)
報道・解説	—————	NHKニュース おはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース NHK手話ニュース	1,088	25.7
スポーツ	—————	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継(プロ野球 MLB Jリーグ PGA 大相撲 高校野球等)	576	16.5
生活・社会情報	0.6百万円～17.5百万円	プロフェッショナル 仕事の流儀 あさいち 趣味どきっ! ひるプラ まる得マガジン	304	9.3
青少年・教育	0.7百万円～ 8.8百万円	みんなDEどーもくん! 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 幼児・子ども番組 まいにちスクスク	188	12.2
教養・福祉	1.6百万円～17.9百万円	英雄たちの選択 美の壺(つぼ) 日曜美術館 ハートネットTV NHKみんなの手話 NHK短歌 NHK俳句	232	9.9
科学・自然	1.6百万円～21.6百万円	ダーウィンが来た!～生きもの新伝説～ ワイルドライフ コズミック フロント☆NEXT さわやか自然百景 きょうの健康	95	4.4
ドラマ	9.9百万円～58.3百万円	大河ドラマ BS時代劇 海外ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説	298	5.8
エンターテインメント・ 音楽伝統芸能	1.9百万円～35.5百万円	新・BS日本のうた NHKのど自慢 にっぽんの芸能 ららら♪クラシック 日本の話芸	253	7.9
映画・アニメ	—————	プレミアムシネマ アニメ(境界のRINNE3 忍たま乱太郎等)	61	5.0
大型企画	0.8百万円～37.9百万円	NHKスペシャル 新日本風土記 あの日 わたしは	123	3.3

- 地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安をお示ししています。(地域放送番組は対象外)  
この範囲を超える番組を随時編成することもあります。
- 金額は、直接制作費(出演料・脚本料・演奏料・美術セット費・映像編集料・CG制作費・機材等借用料・旅費等)のほか、人件費、機材費を含む経費です。
- 「報道・解説」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。  
また、「スポーツ」「映画・アニメ」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。これらは、決算においてその総額をお示ししていきます。
- 編成比率とは、映像波の年間総放送時間に占める各ジャンルの放送時間の比率です。

## 8. 障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み

<放送時間（計画）>

（本部・地上波計 1週あたり 再放送含む）

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減	摘 要
字 幕 放 送	2 2 9時間0 4分	2 3 8時間2 7分	9時間2 3分	衛星放送 1 2 2時間0 0分
解 説 放 送	3 8時間4 0分	4 2時間2 7分	3時間4 7分	衛星放送 8時間4 5分
手 話 番 組	3時間5 5分	3時間5 5分	—	

- 字幕放送は、「ごごナマ」、「人名探究バラエティー 日本人のおなまえっ!」、「おんな城主 直虎」、「ふるカフェ系 ハルさんの休日」等の番組に字幕の付与を行います。
- 解説放送は、「総合診療医ドクターG」、「ドキュメント72時間」、「ひよっこ 一連続テレビ小説」等の番組に解説の付与を行います。
- 手話番組は、「週間手話ニュース」、「NHK手話ニュース」、「NHKみんなの手話」等の放送を行います。

## 9. NHK交響楽団、日本放送協会学園等に対する助成

(単位 百万円)

団 体 名	平成 29 年度 助 成 額	事 業 内 容
N H K 交 響 楽 団	1,400	我が国の音楽芸術の向上発展を目的として、音楽番組の充実を図るため、公開演奏（定期公演、地方公演）など演奏活動を積極的に行い、テレビジョン、ラジオを通じて放送を行うほか、外国人指揮者の招へい等を行い、技術の向上に努めています。
日 本 放 送 協 会 学 園	350	教育基本法及び学校教育法に従い、広く全国の中学校卒業生に対し、日本放送協会の放送を利用して通信による高等学校普通教育を行い、高等学校通信教育の充実と放送利用形態の確立に資しています。
N H K 厚 生 文 化 事 業 団	150	社会福祉の増進を目的として、社会福祉関係放送番組の制作協力と身体障害者の番組利用のためのテープ・ビデオライブラリーの運営を行うとともに、障害者、高齢者に対する社会福祉事業等を行っています。

## 〔国際放送関係〕

### 10. 平成29年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）

#### ＜編集の基本方針＞

東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、日本に対する世界の関心が一段と高まる中、海外発信のさらなる強化が求められています。

「NHKワールド」は、NHKの総力を挙げて、こうした期待や関心に応えていきます。正確で客観的なニュースや、幅広い良質なコンテンツを、テレビ、ラジオ、インターネットなど多様なメディアを通じて発信することで、世界の視聴者から選ばれる、魅力的な国際放送を目指します。

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」は、世界の注目が集まる2020年に向け、世界最高水準の国際的公共メディアを目指します。平成29年度は、とくに、地域の情報の発信強化に重点的に取り組みます。

ニュースでは、日本やアジアを中心とした情報発信のほか、世界の情報を的確に伝えるよう強化し、地域放送局と連携した全国各地の情報も海外に発信します。

番組では、地域の魅力を紹介する番組の放送枠を拡大し、地方発のコンテンツを大幅に増やします。また、国内放送との連携を強化して、NHKならではの魅力的なコンテンツを発信し、訪日外国人向けに実用的な情報を提供する番組やサービスも開発します。

在外邦人向け日本語チャンネル「NHKワールド・プレミアム」は、ニュース・情報番組を通じて、日本と世界のいまを伝えます。大規模地震、津波などの自然災害、事件・事故などの際には、迅速に国内との同時放送をおこない、海外で暮らす日本人や旅行者の安全・安心を守ります。

ラジオ国際放送「NHKワールド・ラジオ日本」は、日本語を含む18の言語で最新のニュースや防災・産業技術・伝統文化・芸術や日本各地の話題などを、全世界に発信します。また、在外邦人の安心・安全を支えるライフラインとしての役割をしっかりと果たします。

インターネットサービス「NHKワールド・オンライン」は、放送と連動して訪日外国人に向けた情報発信を強化します。また、モバイル端末向けアプリの開発・改善や、SNSの積極的な活用を通して、「NHKワールド」が発信する情報や番組コンテンツを世界のより多くの人々に届けます。

## < 編集の重点事項と各波の編集方針 >

### (1) テレビジョン国際放送

#### ○ NHKワールドTV（英語・外国人向け放送）

- ・ ニュースの一層の充実と強化

日本やアジアからのニュースを強化するとともに、世界で起きている事を的確に伝えます。アジア総支局などで簡易な中継システムの整備をすすめ、より迅速で質の高い情報発信に努めます。また、地域放送局と連携し、現地から伝えるキャラバンなどを通じて、地域情報を積極的に世界へ発信します。

- ・ 地方から世界へ発信する番組の大幅増

週末に、日本各地の魅力を伝える番組の放送枠を拡大します。地域放送局が制作した各地の暮らしや文化、自然などを紹介する番組を、月1回の放送から毎週放送に刷新するほか、自転車や鉄道で全国各地を旅する紀行番組を新設します。

- ・ 国内と連携し、幅広いコンテンツを開発

“キラーコンテンツ”である大相撲に関連する番組や、ドラマ、アニメなど、新たな視聴者層の開拓に資する、多彩な番組を開発します。さらに、国内放送の良質なコンテンツを積極的に海外発信し、国際的なプレゼンスを一層高めます。

- ・ 2020年に向け、訪日外国人に有用な情報を発信

モバイル端末での視聴を意識した、来日してすぐ役立つ情報を提供する番組を開発します。さらに、旅行、観光関連の番組情報などをまとめたポータルサイトを新たに開発し、紀行番組などと連動したサービスを提供します。

#### ○ NHKワールド・プレミアム（日本語・在外邦人向け放送）

- ・ 日本と世界のいまを伝える放送、「安全」と「安心」を守る放送

主要ニュースを国内と同時放送し、最新の動きを伝えるとともに、世界各地の事情を伝える番組を放送します。また、内外で起きた大規模な地震、津波などの自然災害や、事件・事故などの際には、迅速かつ的確な情報の提供に努めます。

- ・ 日本を感じ、日本を考える番組

日本各地の実り豊かな自然を描く番組や、日本が抱える課題、将来像について考える番組を放送します。また、東日本大震災などで大きな被害を受けながらも復興に向けて取り組む人々の姿を伝えます。

### (2) ラジオ国際放送

#### ○ NHKワールド・ラジオ日本

（多言語・外国人向けサービス）

- ・ 多様な手段を駆使した情報発信

日本のニュースや話題を、17の言語を通じて全世界にわかりやすく伝えます。中波・FMや衛星ラジオによる送信、インターネット配信など、地域特性や受信環境に応じた放送サービスを提供します。



- 世界のリスナーへ安全・安心を届け、日本への理解を深める情報を発信  
災害や有事の際には機動的に対応し、最新のニュースを的確に伝えます。さらに、日本が培った防災ノウハウを発信し、世界のリスナーに安全・安心を届けます。  
日本の産業技術・伝統文化・芸術や魅力あふれる地域の話題を紹介し、日本に対する理解を促進、訪日意欲を喚起します。

(日本語・在外邦人向けサービス)

- 最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供  
主要ニュースや情報番組、音楽番組などを国内と同時に放送し、いまの日本を伝えます。また、海外安全情報の更新頻度を高め、海外で働き、学び、暮らす日本人の安全・安心に関わる事態にも速やかに対応します。

### (3) インターネット

#### ○ NHKワールド・オンライン

- 訪日外国人に実用的な情報を提供  
NHKワールドTVとラジオ日本の紀行番組などの情報をまとめて紹介するポータルサイトを新設します。訪れたい場所に応じて番組動画を再生できる機能など、NHKワールドの番組の蓄積を生かして、訪日外国人に役立つ情報を提供します。
- モバイル端末向けアプリの拡充  
スマートフォン・タブレット端末向けアプリで、NHKワールドTVの英語ニュースを閲覧する機能を強化します。ニュース記事や動画など、ホームページに掲載したコンテンツをアプリに効率的に展開して利便性を高め、利用者増加を図ります。
- ソーシャルメディアを活用した情報発信のさらなる強化  
NHKワールドの番組広報や海外イベントの告知に大きな効果を上げているソーシャルメディアを一層積極的に活用し、英語と多言語によるニュース・番組情報の発信をより拡充します。

## 11. 放送時間

(テレビジョン国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	28時間程度	
外国人向け放送	23時間以上	世界のほぼ全地域向け
邦人向け放送	5時間程度	

(注1) 外国人向け放送は、(株)日本国際放送(JIB)の独自放送を含めると、1日24時間放送となります。

(注2) このほか、北米及び欧州地域で、それぞれ1日5時間程度の放送を実施します。

(ラジオ国際放送)

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	64時間30分	
日 本 語	24時間00分	全区域(17区域)
日本語以外の言語 (17言語)	40時間30分	

## 〔 契約 収納 関係 〕

### 1 2 . 受信料の公平負担の徹底に向けた営業改革の一層の推進

受信料の公平負担の徹底に向け、支払率向上への取り組みを着実に進めるとともに、契約収納体制の見直しなど営業改革を一層推進し、営業経費の抑制に努めます。

#### (1) 支払率の低い大都市圏等に重点を置いた営業対策を推進

- ・ 支払率の低い大都市圏において法人委託を拡大するとともに、オートロックマンション対策の強化などに取り組みます。
- ・ 郵便転居情報や不動産登記情報等を活用した対策を推進します。

#### (2) 法人委託の拡大など、より効率的な営業体制・手法に向けた改革を徹底

- ・ より効率的な営業体制の構築に向けて、地域スタッフ体制を見直し、公開競争入札等実施地域の拡大を進めるなど、法人への委託を更に拡大します。
- ・ 公益企業等との連携強化を図るなど、効率的かつ効果的な契約収納活動を推進します。

地域スタッフと法人委託の状況（予算での計画値）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
地 域 ス タ ッ プ	1,700 人	1,400 人	△ 300 人
公開競争入札等による法人委託	91 地区 (1,343 万世帯)	103 地区 (1,495 万世帯)	12 地区 (152 万世帯)
エリア型法人委託	309 地区 (1,483 万世帯)	345 地区 (1,614 万世帯)	36 地区 (131 万世帯)

#### (3) 事業所や世帯に対する未契約訴訟と支払督促等の実施

- ・ 誠心誠意対応を重ねても受信契約を締結していただけない事業所や世帯に対しては、受信契約の締結と受信料の支払を求める未契約訴訟を実施します。
- ・ 受信契約を結んでいるものの支払が滞っている方に対しては、誠心誠意対応の上、民事手続きによる支払督促を着実に実施します。

## 〔 受信 対策 関係 〕

### 1 3 . 受信対策の推進

視聴者のみなさまに、より良い電波環境で視聴していただくための取り組みを続けます。

具体的には、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供など、視聴者のみなさまへの受信サービス活動を展開します。

## 〔広報関係〕

### 14. 視聴者のみなさまとの結びつきの強化

視聴者のみなさまとの結びつきを強化し、その声を適切に事業運営に反映させていきます。また、公共放送や受信料制度への理解を一層深めていただくための多様で効果的な広報活動を積極的に展開します。

#### (1) 視聴者のみなさまの声を適切に放送・サービス等の事業運営に反映させる仕組みの強化

- ・ NHKふれあいセンターにおける迅速・的確な意向集約と視聴者満足度の向上を図ります。
- ・ NHKハートプラザにおける対話の促進や経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の実施など、視聴者のみなさまのご意見、ご要望を伺い、事業運営に反映させていきます。
- ・ 情報公開の推進や透明性の確保により、NHKとしての説明責任を果たしていきます。

#### (2) 公共放送の存在意義や受信料制度への理解を一層深めていただくための積極的な広報展開

- ・ 経営トップによる経営方針や執行状況の説明を定期的に発信します。
- ・ 放送を活用した周知活動に加え、放送以外の媒体も積極的に活用した効果的・多面的な広報活動等を展開します。
- ・ NHKスタジオパークや全国の放送局等における様々な展示やイベント、公開番組を通してNHKの多彩な放送や公共放送に対する理解促進を図る機会を充実させていきます。
- ・ 若い世代に対する公共放送への理解促進活動の充実を図ります。

#### < 計画概要 >

事 項	摘 要
視聴者意向の把握・理解促進	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザ(全国の各放送局等)の運営、経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の開催等
番組モニターの運用	モニター報告により、視聴者のみなさまの意向を収集・分析し、番組制作等に活用
情報公開の推進	「NHK情報公開基準」に基づき、視聴者のみなさまからの求めに応じて情報開示
多様な媒体を活用した企業広報・番組広報	NHKオンラインやNHKネットクラブ等インターネット、SNSを活用した広報、交通広告、街頭媒体を使った広告展開等
公共放送・受信料制度の理解促進活動の推進	公共放送としての役割や価値、受信料の公平負担等の受信料制度について、放送やインターネット等の媒体を通じた周知活動
各種展示物やイベントの展開による広報	NHKスタジオパークや全国の放送局等における展示や放送体験等による理解促進、若い世代が集まるエリアでのイベントや広報展開等

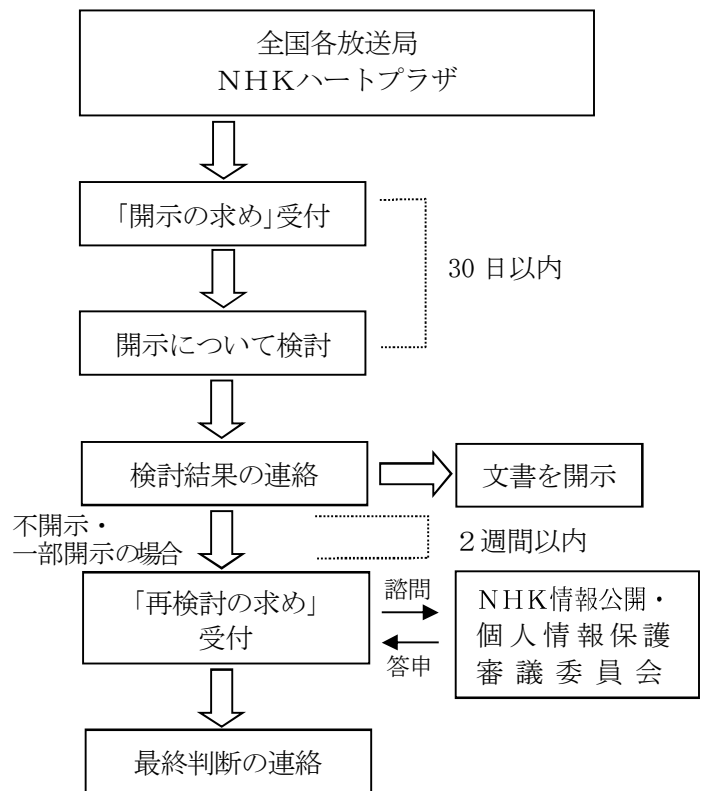
<情報公開の取り組み>

平成13年7月に自主的に新たな情報公開の仕組みをスタートさせ、「NHK情報公開基準（平成12年12月策定）」に基づいた情報公開を行っています。

NHKが保有している文書を対象とした「開示の求め」はどなたでもできます。「開示の求め」の所定用紙に記入して全国各放送局のNHKハートプラザに持参（又は郵送）していただくと、NHKは、受付後原則として30日以内に開示・不開示等の判断をします。「不開示」や文書のある部分を開示する「一部開示」の判断に納得できない場合は、2週間以内であれば「再検討の求め」を行うことができます。

「再検討の求め」があると、NHKは、第三者機関である「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」に客観的な意見を求め、そこで出された意見を尊重して、最終的な判断を行います。この結果は、NHKのホームページにも公開されます。

【NHK情報公開の流れ】



○ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(平成29年3月1日現在)

区分	氏名	現職
委員長	斎藤 誠	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員長代行	小泉 万里子	元厚生労働省宮城労働局長
委員	椿 慎美	公認会計士
〃	関 葉子	弁護士・公認会計士
〃	安藤 俊裕	元日本経済新聞社論説副委員長

〔調査研究関係〕

15. 番組調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 視聴率・接触動向、 視聴者意向調査	視聴者の視聴状況や番組に対する意向等を的確に把握するため、全国個人視聴率調査、全国放送サービス接触動向調査、全国放送意向調査等を行い、番組の編成・制作等に反映します。また、NHKコンテンツへの多様な接触を把握する評価手法“トータルリーチ”を用いた調査・検証を進めるなど、サービスの向上に活用します。
(2) 国民世論調査	東京オリンピック・パラリンピックへの関心や期待についての世論調査など、政治・社会問題の中から、社会のニーズに合った喫緊のテーマを選び、現代人の意識を様々な角度から探る世論調査を実施し、調査研究結果の社会還元を目指します。
(3) 世論調査についての 基礎的研究	全国調査のためのサンプリングの実施、新たな世論調査手法の開発及び基礎的研究を行います。
(4) 放送番組研究・コンテンツ 分析、及び視聴者動向に 関する調査研究	放送番組の企画・制作・編成のための資料として、デジタル時代の放送サービスに関する研究、視聴者層拡大のための多角的研究及び放送番組の内容に関する調査研究等を行います。
(5) 公共放送の在り方に 関する調査研究	公共放送のサービス論や公共放送と視聴者に関する国際比較調査など、公共放送の実態や課題について調査します。
(6) 放送用語の調査研究	正しく美しい日本語の普及やわかりやすい言葉による情報伝達のため、放送用語の選択や発音、アクセント・表記の調査研究を進めるとともに、放送用語委員会を開催します。
(7) 放送史の総合研究	放送開始以来のテレビ・ラジオの資料や先人の証言を収集分析することにより、放送文化の歴史を体系的に調査研究します。
(8) 海外のメディア動向や 放送制度に関する調査	諸外国の放送・通信界の状況、放送制度、放送関連サービスの動向等について調査研究を行います。
(9) デジタルメディアの動向や 法制度等、国内のメディア 状況に関する調査研究	放送と通信の融合が加速する中、デジタルコンテンツの最前線を調査研究し、公共放送にふさわしい新サービスの可能性を探るとともに、放送の在り方や将来像を考察します。
(10) 博物館の運営	我が国の放送史に残された多くの重要な資料を通して放送の発展過程を紹介するとともに、デジタル時代にふさわしい体験型の展示や8Kコンテンツの上映を行い、生活や社会に貢献する豊かな放送文化を紹介する博物館として、一般に公開し社会教育に役立てます。
(11) 諸研究の公表等	研究成果及び調査結果は、「放送研究と調査（文研月報）」、「放送文化研究所年報」、「放送メディア研究」、「NHK年鑑」、「データブック世界の放送」等の刊行物や研究発表、ホームページ等で公表し、放送文化の発展に寄与します。

## 16. 技術調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 8Kスーパーハイビジョン・立体テレビの研究	<p>実用放送開始を見据え、ご家庭での視聴やフルスペック化に向けた8Kスーパーハイビジョンの研究を行います。また、その先のテレビとして自然で見やすい立体像を空間に表示する立体テレビの研究を行います。これらを支える要素技術として、撮像、音響、データ圧縮、記録、伝送、送受信、表示技術の研究を推進します。</p>
(2) インターネットを活用した新たなサービスの研究	<p>放送波や通信等の多様な伝送路を利用し、様々な受信端末、環境で番組が簡単に視聴できるプラットフォームの研究を進めます。また、在宅時や外出中などの多様な生活シーンにおいて、タイムリーな情報や見たいコンテンツを提供する技術、安全・安心性を向上するための研究、ネットワークを利用した番組配信に関する研究を進めます。</p>
(3) だれもが楽しめる人にやさしい放送・サービスのための研究	<p>視覚・聴覚に障害のある方や高齢の方、外国人を含むあらゆる視聴者が、それぞれの状況に応じて、安全・安心にコンテンツを楽しむことのできるよう、人にやさしい放送・サービスを実現するための研究を行います。</p>
(4) 高度な番組制作技術の研究	<p>多様な情報をより正確かつ迅速に番組化するための認識技術や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた新たな映像表現を実現する技術など、番組制作を支える技術の研究開発を進めます。</p>
(5) 基盤技術の研究	<p>撮像装置、表示装置、記録装置等の要素技術を開発するなど、将来の放送技術の基盤となる研究を行います。</p>
(6) 放送技術の改善研究	<p>新しい技術の導入による放送番組の制作・中継技術の向上を図るための研究を行います。</p>
(7) 電波状況調査及び各種調査研究・公表	<p>放送電波の受信状況の技術調査、地上ネットワークの実態調査など放送網の調査及び各種調査研究の成果・結果の公表等を行います。</p>

## 〔要員関係〕

### 17. 要員計画

平成28年度 要員数	平成29年度 要員数	増減
10,273人	10,303人	30人

要員数については、2020年の東京オリンピック・パラリンピック放送対応のための30人の増員を見込んでいます。

(参考) 要員構成 (平成28年度)

平均年齢	41.1歳
平均勤続年数	17.8年
性別構成	
男性	83.8%
女性	16.2%



## 〔 経営管理関係 〕

### 18. 経営委員会

経営委員会は、NHKの経営に関する基本方針、内部統制に関する体制の整備をはじめ、毎年度の予算・事業計画、番組編集の基本計画等を決定し、役員職務の執行を監督する最高意思決定機関です。経営委員会は、放送法により、その設置及び権限、組織、委員の任免、運営、議決の方法、議事録の公表義務等が規定されており、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる、広い経験と知識を持つ委員で構成されています。

- ・ 会長、監査委員及び会計監査人の任免を行い、副会長及び理事の任免の同意を行います。
- ・ 執行部に対する目標管理・業績評価を行い、評価結果をその処遇に反映します。
- ・ 経営委員会の権限の適正な行使に資するため、全国各地で経営委員が視聴者のみなさまから直接意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」を開催します。
- ・ 経営委員会の透明性を確保し、視聴者のみなさまへの説明責任を果たすため、議事録を公表するなど、活動状況をホームページでわかりやすく周知します。

なお、経営委員会の機能や活動強化のため、直属の事務局を置いています。

#### (1) 経営委員会委員

(平成29年3月1日現在)

区分	氏名	現職
委員長	石原進	九州旅客鉄道株式会社相談役
委員 (委員長職務代行者)	本田勝彦	日本たばこ産業株式会社顧問
委員	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
〃	小林いずみ	ANAホールディングス株式会社社外取締役
〃	佐藤友美子	追手門学院大学地域創造学部教授
〃	堰八義博	株式会社北海道銀行代表取締役会長
〃	高橋正美	NHK経営委員会委員(常勤) 前損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役副社長執行役員
〃	中島尚正	学校法人海陽学園海陽中等教育学校校長
〃	長谷川三千子	埼玉大学名誉教授
〃	宮原秀夫	一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事
〃	森下俊三	阪神高速道路株式会社取締役会長
〃	渡邊博美	福島ヤクルト販売株式会社代表取締役会長

## (2) 会議の運営

- ・ 経営委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第29条第1項、第42条第3項、第52条、第54条、第55条、第76条第1項、第82条第4項に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 経営委員会は、3か月に1回以上、会長から職務の執行状況並びに放送法第27条に規定する苦情その他の意見及び処理の結果の概要について報告を受けます。また、監査委員会が選定する監査委員から、監査委員会の職務の執行状況の報告を受けます。
- ・ 会議には、放送法第40条第3項の規定により、会長が出席し、意見を述べることができます。また、会長は、経営委員会が求めた事項について、経営委員会に出席して説明を行います。
- ・ 会議の内容については、議事録を全国の各放送局及び営業センターに備え置くとともにNHKホームページに掲載し、情報公開の充実を図っています。

## (3) 会議の開催状況（平成28年4月～29年2月）

経営委員会における主な議決事項

- ・ 平成29年度収支予算、事業計画及び資金計画
- ・ 平成27年度業務報告書
- ・ 平成27年度財務諸表
- ・ ラジオ中継放送局の設置計画
- ・ テレビジョン中継放送局の新設
- ・ 国際放送の完全ハイビジョン化に伴う協会国際衛星放送の開始
- ・ 超高精細度テレビジョン実用放送業務の認定申請
- ・ 平成29年度国内放送番組編集の基本計画
- ・ 平成29年度国際放送番組編集の基本計画
- ・ 平成28年度標準役員報酬、平成28年度役員交際費の支出限度額
- ・ 退任役員退職金
- ・ 予算総則の適用
- ・ 監査委員の任命
- ・ 会長の任命
- ・ 副会長及び理事の任命の同意
- ・ 中央放送番組審議会委員、国際放送番組審議会委員の委嘱の同意

なお、経営委員会の会議のほか、各委員と執行部、各地域の放送局長等との打合せ、協会の諸行事への参加、業務執行状況の視察、説明聴取等の活動を随時行っています。

## 19. 監査委員会

監査委員会は、役員職務の執行を監査する権限を有しており、監査委員会が選定する監査委員は、役員及び職員に対して、職務執行に関する事項の報告を求めるとやNHKの業務や財産の状況を調査することができます。また、監査委員は、役員が不正の行為をしたときなどは、経営委員会に報告することになっているほか、役員がNHKの目的の範囲外の行為をするなどして、NHKに著しい損害が生じるおそれがあるときは、その行為を差し止めることもできます。監査委員会は3人以上の委員で構成され、監査委員は、経営委員会の委員の中から経営委員会が任命し、少なくとも1人以上は常勤でなければなりません。

### (1) 監査委員会委員

(平成29年3月1日現在)

氏名	現職
高橋正美	NHK経営委員会委員（常勤）
佐藤友美子	追手門学院大学地域創造学部教授
森下俊三	阪神高速道路株式会社取締役会長

### (2) 会議の運営

- ・ 監査委員会は、放送法第47条により各監査委員が招集します。  
監査委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第39条第5項、第44条、第72条第1項、第74条第1項、第75条、第77条第5項等に規定する事項について審議し、決議を行います。
- ・ 監査委員会は、経営委員会において議決された内部統制関係議決四の1に基づき、監査委員会の監査が実効的に行われるよう、会長と定期的に情報交換を行います。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決四の2に基づき、内部監査室長と期初に内部監査の方針、計画について事前協議を行うほか、内部監査室長から内部監査結果について都度報告を受けます。
- ・ 監査委員会の選定する監査委員は、内部統制関係議決四の3に基づき、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人から説明、報告を受けます。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決四の4に基づき、監査委員会で必要があると議決した場合には、内部監査室を指揮命令することができます。

### (3) 監査委員会の活動状況

- ・ 監査委員会は、平成28年4月から29年2月までに、合計23回開催しています。
- ・ 監査委員会は、役員、各部局長等へのヒアリングと業務執行状況の視察を行うほか、内部監査室との連携を密にし、内部監査結果の報告徴収等を行っています。また、子会社等の社長等へのヒアリング及び視察を行っています。
- ・ 監査委員会は、会計監査人から定期的に会計監査の報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ 監査委員会は、「平成28年度監査委員会監査実施計画」を定め、随時、経営委員会に監査委員の活動結果を報告しています。また、平成28年度終了時点で、執行部が作成する業務報告書及び財務諸表に添える意見書を提出することになっています。

## 20. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革

本体と関連団体の構造改革を進め、豊かな放送・サービスを創り出すNHKグループの総合力、コンテンツ制作力の強化に向けて、経営資源を重点的に再配置し、創造性と一層の効率的運営を追求します。

多様な働き方ができる環境を整備し、NHKグループ全体で、人材の確保・育成を図ります。

コンプライアンスを徹底し、「放送ガイドライン」を順守して、放送の自主・自律を堅持します。

### (1) コンテンツ制作力の強化のため、NHKグループ全体の業務体制改革を推進

- ・取材・制作力の強化等に対応するため、本部・放送局を一貫した業務の見直しと経営資源の重点再配置を行う業務体制の改革を着実に推進
- ・NHKグループ全体で、将来にわたってコンテンツ制作力の強化を図り、生産性を高めるため、NHKと関連団体が一体となって、業務の抜本的な見直しを行い、経営資源の再配置を実施

### (2) 高度な専門性を発揮できる人材をNHKグループで確保・育成

- ・東京オリンピック・パラリンピックの放送対応を見据えた、計画的な採用・育成を実施
- ・コンテンツ制作力の強化に向けて、国際発信やインターネット活用業務など、新たに求められる分野・業務の専門性を備えた人材等を、NHKグループで計画的に確保、育成

### (3) 女性の積極登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方ができる組織に改革

- ・女性の管理職への登用等に積極的に取り組み、男性・女性を問わず、ワーク・ライフ・バランスや多様性を尊重する働き方や組織に改革

### (4) コンプライアンスを徹底し、「放送ガイドライン」を順守

- ・NHKグループ全体でのリスク管理・コンプライアンス推進体制を強化
- ・放送と通信の連携を踏まえ、取材・制作の高度化に適切に対応するため、「放送ガイドライン」を順守する取り組みを強化

### (5) NHKグループ経営改革の取り組みを推進

- ・NHKによる関連団体の管理体制の強化
- ・NHKと関連団体との取引の透明性・適正性の確保

### (6) 情報流出防止・放送継続を目的としたシステムのセキュリティ強化

- ・企業や組織を標的としたサイバー攻撃による情報漏えいやシステム障害など、ITリスクに対するセキュリティ対策を強化

### (7) 経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化

- ・5つの重点方針の実現に向けて、経営指標等により、公共放送としての説明責任を果たすマネジメントを徹底
- ・四半期ごとに経営計画の進捗や達成状況を報告

### (8) CO<sub>2</sub>の削減目標を定め、環境にやさしい経営を推進

- ・CO<sub>2</sub>の削減目標を定め、一部の放送での深夜放送の休止の継続、放送会館や放送機器の省エネ化や廃棄物の削減等を推進
- ・ニュースや番組、イベント等を通じて、環境問題を取り上げる情報を発信

〔建設関係〕

21. 建設計画の概要

事 項	概 要
(1) 新放送・衛星放送施設の整備	スーパーハイビジョン設備の整備 衛星テレビジョン放送の送出設備等の整備
(2) 放送網設備の整備	テレビジョン放送局の建設及び放送設備等の整備 中波放送局の建設、FM放送局の建設調査及びラジオ放送設備の整備
(3) 放送会館の整備	熊本放送会館の整備（平成29年度運用開始予定） 仙台放送会館の整備（平成29年度運用開始予定） 静岡放送会館の整備（平成29年度運用開始予定） 金沢放送会館の整備（平成30年度運用開始予定） 佐賀放送会館の整備（平成31年度運用開始予定） 大津放送会館の整備（平成31年度運用開始予定） 札幌放送会館の整備（平成32年度運用開始予定） 奈良放送会館建設のための諸準備等 放送センター建替えの取り組み
(4) 放送番組設備の整備	全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備 スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備 番組情報を管理する放送システムのセキュリティ強化 会館電源・空調設備の更新等
(5) 研究設備・一般設備等の整備	研究開発のための設備の整備 個人情報管理する営業システムのセキュリティ強化 局舎設備の整備、自動車の整備等

## 〔インターネット活用業務関係〕

### 2.2. 平成29年度 インターネットサービス実施計画（抜粋）

#### ＜基本方針＞

平成29年度は「信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力」を掲げた経営計画の3年目にあたります。NHKでは、公共放送が果たすべき役割に重点を置きつつ、経営計画に基づき、判断のよりどころとなる正確な報道と、豊かで質の高い多彩なコンテンツを充実すること、日本を世界に積極的に発信すること、新たな可能性を開く放送・サービスを創造することを目指します。

また、NHKのインターネット活用業務は、実施基準に則り、主要業務である放送を補完してその効用・効果を高め、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するもので、受信料を財源とするサービスと有料で行うサービスがあります。

放送を基軸としながら、激しい環境の変化や技術の発展に適時・適切に対応して視聴者のニーズに応え、公共放送の役割を果たしていくためにも、経営計画に基づき、インターネットならではの特性を生かして、放送番組やその理解増進情報を提供し、よりわかりやすく利便性の高いサービスを目指します。より多くの人々が、様々な状況や環境下においてもいつでもどこでも利用できるサービスを提供するため、多様な伝送路を通じて情報を届け、提供時間に限りのある放送では提供しきれない多種多様な情報を配信していきます。

平成29年度、NHKは、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年（平成32年）における世界最高水準のサービス実現をめざし、放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも積極的に活用して、より一層多様で意義のあるサービスの開発・実施に取り組んでいきます。

#### 第1部 受信料を財源とするサービス

(1) 受信料を財源とし、広く一般の視聴者に提供するサービス（2号受信料財源業務）

##### ① 国内放送関係

###### ○ 放送番組における領域ごとの取り組み

放送番組と連動したインターネットサービスは、以下の6つの領域に沿って、提供していきます。

- ・ニュース（報道・解説）
- ・スポーツ
- ・生活
- ・教育・科学・教養・福祉
- ・娯楽
- ・大型企画

###### ○ 複数のジャンルやコンテンツにまたがる取り組み

NHKはインターネットを積極的に活用して、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けるため、複数のジャンルやコンテンツにまたがる以下のようなインターネットサービスを提供していきます。

- ・インターネットによる番組の周知・広報
- ・ラジオのインターネットサービスの提供
- ・インターネットによるアーカイブスの提供
- ・通信と連携したテレビ向けサービスの充実
- ・地域放送局のインターネットサービス

## ② 国際放送関係

- 放送番組における取り組み
  - ・「NHKワールド・オンライン」ホームページの充実
- 放送同時提供とオンデマンド提供
  - ・「NHKワールドTV」の放送同時提供とオンデマンド提供
  - ・「ラジオ日本」の放送同時提供とオンデマンド提供

## ③ 試験的な提供について

放送を補完する観点から、国内テレビジョン放送（総合テレビジョン、教育テレビジョン）の放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資するために、試験的な提供を実施します。

試験的な提供は、国内テレビジョン放送（総合テレビジョン、教育テレビジョン）で放送する番組について、実施基準に則して実施します。

提供にあたっては、事前に実施日時（期間）、提供内容、費用等を含む試験計画を作成し、公表します。

また、試験的な提供が終了する都度、提供した番組とその提供時間を公表し、試験結果については、終了後にNHKオンラインで公表します。

## ④ 2号受信料財源業務の費用

2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の2.0%にあたる140億円です。内訳は、物件費が99億円、人件費が37億円、減価償却費が3億円で、物件費のうち、国内放送関係は78億円、国際放送関係は21億円です。

国内放送関係の78億円の内訳は、番組ホームページの制作・更新、ピョンチャンオリンピック・パラリンピック関連、アプリや新サービスの開発、ハイブリッドキャストコンテンツの制作など、コンテンツ関連が60億円、サーバー・ネットワークの構築や制作システムの整備などインフラ関連が17億円です。

国際放送関係の21億円の内訳は、コンテンツ関連が14億円、インフラ関連が6億円です。

※「③試験的な提供」の費用は、2.9億円で、国内放送関係に含みます。

## (2) 受信料を財源とし、事業者等へ提供するサービス（3号受信料財源業務）

### ① 国内放送関係

- 国内事業者への提供

### ② 国際放送関係

- 受信環境整備としての海外事業者への提供

### ③ 3号受信料財源業務の費用

これらの業務の費用は0.1億円を想定しています。

## 第2部 有料で行うサービス

(1) 利用料金を財源とし、一般の利用者向けに有料で提供するサービス（2号有料業務（NHKオンデマンド））

○ NHKオンデマンドサービス

(2) 有料で事業者等へ提供するサービス（3号有料業務）

○ ビデオ・オン・デマンド（VOD）事業者への番組提供

(3) 2号有料、3号有料業務の収支

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、「放送番組等有料配信業務勘定」として計理されます。

「放送番組等有料配信業務勘定」の予算では、事業収入は22億円、事業支出は22億円で、事業収支差金は0.1億円です。そのうち、3号有料業務に係る事業収入および事業支出は、共に2億円です。

## 第3部 実施状況に関する資料の作成および評価について

この実施計画に記載した業務の実施状況については、年度終了後に、収支を含めた実施結果を作成し公表します。

また、技術の発達、需要の動向、市場競争への影響、受信料の公平負担との関係その他の事項を勘案して、多角的な評価を行い、サービスの充実、改善に取り組みます。

実施計画は必要に応じて、年度途中に変更することがあります。

## 第4部 インターネット活用業務に関する競合事業者からの意見・苦情等への対応について

この実施計画に基づき実施するインターネット活用業務の遂行状況について、同種のサービスを行う事業者または外部事業者からご意見、苦情等が寄せられたときには、実施基準に基づいて、外部委員からなる「インターネット活用業務 審査・評価委員会」に対応案の妥当性について検討を求め、その意見を尊重して、必要な措置を講じます。

なお、実施基準では、「市場競争への影響も考慮要素とする」こととされており、実施計画の策定にあたっては、「インターネット活用業務 審査・評価委員会」から、市場への影響等を中心に、適切性の観点からの見解を受けています。この見解を踏まえ、適切に業務を行っていきます。

平成29年度、NHKは創造性と一層の効率的運営を追求しつつ、公共放送として、どのような公共性を有するサービスを人々に提供すべきかに留意しながら、実施計画に則って適切にインターネット活用業務を実施していきます。